

第17回 日本の次世代リーダー養成塾 静岡県推薦枠募集要項【5/25再改定】

1 実施概要

(1) 主催

日本の次世代リーダー養成塾

塾長 中西宏明（一般社団法人日本経済団体連合会会長）

参画自治体：北海道 青森県 岩手県 静岡県 岐阜県 和歌山県 愛媛県
福岡県 佐賀県 福岡県宗像市 沖縄県うるま市

(2) 期間

今年度は以下の日程で、オンライン講座（講義とディスカッション）と合宿形式の発表会を組み合わせて実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、合宿形式での発表会開催が難しい場合は、オンラインでの開催に変更する場合があります。

① オンライン講座 2020年8月8日(土)～12日(水)、
8月23日(日)、30日(日)、9月6日(日)、13日(日) 計9日
(オンライン講座の時間帯は、10:00～19:00頃を予定しています。)

② 合宿・発表会 2020年9月19日(土)～22日(火) 3泊4日

※すべてのプログラムに参加可能な方を対象とします。

(3) 会場

① オンライン講座：自宅等（オンライン講座を受講するための機器・通信環境が整っている場所）

② 合宿・発表会：グローバルアリーナ：福岡県宗像市吉留46-1
(同市内他の宿泊施設を利用する場合があります。)

(4) 実施期間中のカリキュラムの概要

ア 各界を代表する講師陣による講義

(ア) 教養系（哲学、近現代経済・文明史、医学、科学、芸術など）

日本や世界を代表する講師が高校生に知的好奇心を湧かせる講義をします。

(イ) ビジネス系（日本企業の強みと弱み、ビジネスのしくみなど）

世界を相手にビジネスの最先端で日夜活躍する講師が、日本の企業の強みや弱み、ひいては日本の国のあり方を伝えます。

(ウ) 国際系（国際問題や外交、国連やNGO活動への理解）

世界に目を向け、日本人としてのアイデンティティを持ち、国際舞台で活躍できる力をつけます。

(エ) 人間学（将来の夢をどう具現化するか、リーダーとしての生き方など）

人生の先達が21世紀の日本を背負って立つ人材に必要なことは何かを語り
ます。

イ ディスカッション

ブレイクルーム機能を使用して、1クラスを5名ずつに分けてディスカッションを実施します。

ウ プロジェクト型企画「アジア・ハイスクール・サミット」

「ポストコロナの社会をどう変革していくか～高校生からの提案」（仮題）と題してクラス別に討議して、9月に発表します。

2 求める塾生像

日本の次世代リーダー養成塾では、以下のような高校生を募集しています。

- (1) 高い志を持ち、将来社会のリーダーとして活躍したい者
- (2) リーダーとして自ら考え、行動したい者
- (3) 何事にも目標を持って行動し、前向きに取り組む者
- (4) 自らの知的好奇心を満たすための努力を惜しまない者
- (5) 基本的な生活習慣と倫理観をもち、豊かな人間性を有する者
- (6) 日本のみならず、世界の人々のために貢献したい者

3 募集概要

(1) 募集期間

令和2年4月1日（水）から6月17日（水）午後5時（必着）

(2) 募集人数

10人

(3) 応募資格

静岡県推薦枠への応募については、次の全ての条件を満たすことが必要です。

ア 令和2年度に、静岡県内に所在する高等学校（公立・私立は不問、準ずる学校を含む。）に在籍しており、平成13年4月2日から平成17年4月1日までの生まれであること。

イ 前年度の学年末における成績評定がB段階（5段階で平均3.5）以上であること（高校1年生については、中学校第3学年末の成績）。

ウ オンライン講座を受講するための機器・通信環境が整っており、強い意志を持って全てのカリキュラムを遂行できること。

エ 第1回～第16回までの当塾に参加していないこと。

オ 塾の全てのプログラムに参加できること。

カ 所定の参加費とその他必要な経費を負担できること。

キ 塾参加後に日本の次世代リーダー養成塾事務局が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。

ク 海外から帰国して参加を希望する場合、海外からの帰国日が合宿初日1ヶ月前の8月18日（火）までであること。

※厚生労働省は海外からの帰国者に対し、入国した翌日から起算して14日間を自宅等で待機としていますが、日本の次世代リーダー養成塾事務局では慎重を期すため開催日1ヶ月前としています。

(4) オンライン講座

ア オンライン講座にかかる通信費や、機器購入のための経費は受講者の負担とします。

イ オンライン講座では、「Zoom」というアプリケーションを使用します。通信量の目安は1時間あたり最大1.4GBです。システム要件は、次のとおりです。

【システム要件】

- ・インターネット接続－有線または無線ブロードバンド（3Gまたは4G/LTE）
- ・スピーカーとマイク－内蔵、USBプラグイン、またはワイヤレスBluetooth
- ・ウェブカメラまたはHDウェブカメラ－内蔵またはUSBプラグイン
- ・あるいは、ビデオキャプチャカード搭載のHDカムまたはHDカムコーダー

その他、詳細は下記のリンク先を参照してください。

<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362023-PC-Mac-Linuxのシステム要件>

<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201179966>

ウ 受講者には7月にテスト配信を実施します。

エ オンライン講座を受講の際、個人の接続トラブルが発生した場合は、直ぐに事務局へ連絡してください。接続トラブルが解決されずオンライン講座を受講できなかった場合は、のちに録画データを提供します。参加費は返還しません。

(5) 参加費等

ア 金額

100,000円（合宿開催施設までの旅費は含みません。）

※合宿にかかる静岡空港から開催施設の往復旅費については、日本の次世代リーダー養成塾事務局が負担します。

イ 次に掲げる経費等は、参加者本人（保護者）の負担になります。

(ア) 応募するために必要な経費

(イ) オンライン講座にかかる通信費・機器購入代

(ウ) 事前研修等の会場までの往復交通費

- (エ) 自宅から指定空港（原則として富士山静岡空港）までの往復交通費
 - (オ) 塾期間中に使用するテキスト、Tシャツ代、合宿期間中の傷害保険料等の経費（日本の次世代リーダー養成塾事務局が合宿初日に集金します。）
 - (カ) 合宿期間中に加入する傷害保険に該当する場合（事故によるケガが原因の入院等）を除き、合宿への参加中（移動中及び事前の研修等を含む。）に生じた負傷、疾病等に伴う治療経費、その他個人的な経費等
- ウ 参加費納入期限は令和2年7月13日（月）です。
- エ 合宿の開催を中止し、オンラインでの発表会に変更する場合は、参加費の一部を返還します。
- (6) 出願方法
次に掲げる書類を作成し、募集期間内に在籍している高等学校を通して郵送又は持参により提出してください。書類の様式は、静岡県のホームページからダウンロードできます。（どちらのページからもダウンロードできます。）

<p>[総合教育課]</p> <p>http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-170/</p> <p>静岡県公式ホームページ → 教育・文化 → 生涯学習 → 「有徳の人」づくり（総合教育課）</p>
<p>[高校教育課]</p> <p>https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-050a/</p> <p>静岡県公式ホームページ → 静岡県教育委員会トップページ → 組織から探す（お問い合わせ一覧） → 高校教育課</p>

- ア 必要な書類
- (ア) 出願者調書（様式1） 1部
 - (イ) 作文（様式2） 1部
 - (ウ) 自己評価書（様式3） 1部
 - (エ) 出願者評価書（様式4） 1部
 - (オ) 保護者同意書（様式5） 1部
 - (カ) 成績証明書 1部
- ※「(エ) 出願者評価書（様式4）」、「(カ) 成績証明書」は、在籍している高等学校長が作成し、厳封してください。
- ※「(カ) 成績証明書」以外の出願書類は、出願者もしくは評価者本人による自筆を原則とします（身体的理由によるワープロ・パソコンの使用、他人の代筆は認めません。）。記載にあたっては、黒インク（ボールペン等）を使用してください（消えるボールペンは不可。）。
- ※応募書類は、ホッチキス留め、クリップ留め等を行わずに提出してください。
- イ 提出先
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県スポーツ・文化観光部総合教育課「日本の次世代リーダー養成塾」係

4 選考方法

- (1) 一次審査（書類審査）
提出された応募書類により書類審査を行い、その結果を令和2年7月6日（月）に在籍している高等学校長に通知します。
- ※二次審査（集団面接、個人面接）を中止とし、選考は一次審査（書類審査）のみとします。

5 その他

- (1) 一般公募枠については、日本の次世代リーダー養成塾の公式ホームページを参照してください。
 - (2) 静岡県推薦枠に出願した場合、一般公募枠には出願できません。また、出願後に一般公募枠への変更もできません。
 - (3) 受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむを得ず参加を辞退する場合は、メール又は電話で日本の次世代リーダー養成塾事務局に申し出てください。その後、辞退届けを日本の次世代リーダー養成塾事務局に提出していただきます。なお、参加費納入期限後に、病気・怪我などの不可抗力以外の理由により受講を辞退する場合、参加費の全額又は一部について返還しません。期日については下記を参照してください。（日本の次世代リーダー養成塾事務局の規定による。）
 - ・7月16日（木）17時00分までに連絡をした場合、参加費の一部を返却しません。
 - ・7月16日（木）17時00分以降に連絡をした場合、参加費の全額を返却しません。
- ※合格決定後に、オンライン講座の日程と学校行事が重なることが判明し、受講ができない場合は、のちに録画データを提供します。参加費は返還しません。
- ※合格決定後に、合宿期間と学校行事の日程が重なることが判明し、合宿に参加できない場合は、上記日付にかかわらず、参加費の一部を返還します。学校行事と重なることが確認できる書類を提出してください。
- ※病気・怪我など不可抗力の理由により、合宿に参加出来ない場合は、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を提出してください。
- ※発熱等の風邪症状が見られる場合は、合宿への参加を見合わせてください。その場合、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を提出してください。

< 辞退連絡方法 > ・メール (info@leaderjuku.jp) または電話 (03-5466-0804)
・受講者名及び辞退理由をご連絡ください。

- (4) 合宿前にPCR検査で陽性になった合格者は、日本の次世代リーダー養成塾事務局へ連絡してください。この場合も海外から帰国して参加する場合と同様に、慎重を期すため合宿1ヶ月前の8月18日までに退院された方、若しくは保健所が指定した宿泊療養・自宅療養から解除された方に限り、参加が可能となります。退院等がなされたことが確認できる書類を事務局へ提出してください。
 - (5) 合宿初日の2週間前から毎日検温し、発熱等のかぜ症状が見られるときは、合宿への参加を見合わせてください。また、検温の記録を入塾時の受付にて提出してください。
 - (6) 静岡県推薦枠に決定した者を対象にした事前研修会を実施します。
 - ア 実施日 令和2年7月26日（日）
 - イ 会場 静岡県庁内会議室（予定）
- ※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合があります。
- (7) 静岡県推薦枠に関する問い合わせ先
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県スポーツ・文化観光部総合教育課
【TEL】054-221-3304 【電子メール】sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp